

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2020年6月22日

【中間会計期間】 第18期中(自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社 小原カントリークラブ

【英訳名】 OBARA COUNTRYCLUB CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川 村 晃 司

【本店の所在の場所】 愛知県名古屋市中区丸の内三丁目20番9号

【電話番号】 052-962-0311(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役支配人 山 村 一

【最寄りの連絡場所】 愛知県豊田市大ケ蔵連町西山710番地

【電話番号】 0565-65-3388

【事務連絡者氏名】 取締役支配人 山 村 一

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期中	第17期中	第18期中	第16期	第17期
会計期間	自 2017年 10月1日 至 2018年 3月31日	自 2018年 10月1日 至 2019年 3月31日	自 2019年 10月1日 至 2020年 3月31日	自 2017年 10月1日 至 2018年 9月30日	自 2018年 10月1日 至 2019年 9月30日
売上高 (千円)	127,337	133,471	124,457	267,297	269,759
経常利益又は経常損失 (千円)	10,377	5,778	63	8,786	6,881
中間(当期)純利益又は中間純損失(千円)	9,693	5,084	757	7,419	5,494
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	普通株式 30,000 優先株式 4,313	普通株式 30,000 優先株式 4,313	普通株式 30,000 優先株式 4,313	普通株式 30,000 優先株式 4,313	普通株式 30,000 優先株式 4,313
純資産額 (千円)	153,169	155,117	154,338	150,895	155,527
総資産額 (千円)	215,317	216,237	210,618	212,776	213,407
1株当たり純資産額 (円)	162,924.26	162,844.95	162,870.90	163,007.25	162,838.47
1株当たり中間(当期)純利益又は1株当たり中間純損失(円)	315.94	162.29	32.42	232.95	168.77
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)					
1株当たり配当額 (円)				普通株式 優先株式 200	普通株式 優先株式 100
自己資本比率 (%)	71.1	71.7	73.2	70.9	72.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	153	5,123	5,329	1,331	7,142
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,733	12,750	1,560	3,719	15,500
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)		862	431		862
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	22,094	31,022	27,551	24,258	31,752
従業員数(ほか、平均臨時雇用者数) (名)	19 (22)	22 (21)	20 (20)	22 (22)	22 (22)

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には消費税等を含めておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社に対する投資を行っていないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株あたり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 従業員数は、就業人員数を記載しております。なお、従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者(パートタイマー及び嘱託)の期中平均人数であります。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ（当社及び当社の親会社名晃開発株式会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社に異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	20(20)
---------	----------

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者(パートタイマー及び嘱託)の平均雇用人数であります。
3 当社は、ゴルフ場事業の単一セグメント・単一事業部門であるため、ゴルフ場全体での従業員数を記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社の経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、既に提出した有価証券報告書に記載された内容に比して重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等はありません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更はありません。

また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

2 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、個人消費、企業収益、雇用環境の改善により緩やかな回復傾向が続いておりましたが、新型コロナウイルスの世界的大流行により大きな打撃を受け、先行不透明な状況にあります。

ゴルフ業界におきましても、新型コロナウイルスの流行を受け、コンペのキャンセル等があいつぎ大変厳しい環境にあります。

このような状況のなか、当社におきましては、降雪によるクローズも少なく来場者、売上共に順調に推移しておりました。しかしながら、3月に入り新型コロナウイルスの流行の影響によりコンペのキャンセルがあいつぎ厳しい状況になってまいりました。

結果、当中間会計期間における来場者数は11,801名(前年同期比99.9%)、売上高124,457千円(同93.2%)となりました。売上原価、販売費及び一般管理費については、133,564千円(同97.7%)となり、営業損失が9,107千円(前年同期は営業損失3,139千円)となりました。客単価の減少及び名義書換料の減少が主な要因であります。一方、支出面においては、コース管理費・人件費等が増加した結果、経常損失63千円(前年同期は経常利益5,778千円)、中間純損失757千円(前年同期は中間純利益5,084千円)の計上となりました。

財政状態については、当中間会計期間末における資産が前事業年度に比べ2,789千円減少し、210,618千円になりました。負債は1,600千円減少し56,279千円となりました。一方、純資産は1,188千円減少し154,338千円になりました。

なお、当社は、ゴルフ場運営事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末の現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前中間会計期間末に比べ3,470千円減少し、27,551千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は5,329千円(前年同期5,123千円の使用)となりました。これは主に税引前中間純損失63千円を計上したこと及び貸倒引当金2,987千円の減少と法人税等の支払い1,382千円があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は1,560千円（前年同期は12,750千円の獲得）となりました。有形固定資産の取得による支出1,190千円があったものの、関係会社に対する長期貸付金の回収による収入2,750千円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、431千円(前年同期は862千円の使用)となりました。これは優先株式に対する配当金431千円があったことによるものであります。

（生産、受注及び販売の状況）

当社の実態に則した内容を記載するため、生産実績及び受注実績に代えて収容実績を記載しております。なお、当社は、ゴルフ場運営事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

（1）収容実績

ホール数 (H)	前中間会計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)					当中間会計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)				
	営業日数 (日)	収容実績(名)			1日平均 来場者数 (名)	営業日数 (日)	収容実績(名)			1日平均 来場者数 (名)
		メンバー	ゲスト	合計			メンバー	ゲスト	合計	
18	157	3,608	8,201	11,809	75.2	161	3,740	8,061	11,801	73.2

（2）販売実績

当中間会計期間における販売実績を売上区分別に示すと、次のとおりであります。

区分	金額(千円)	前年同期比(%)
ゴルフ場売上	95,075	96.5
名義書換料	3,100	40.5
年会費収入	25,374	97.8
その他	908	65.5
合計	124,457	93.2

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

（経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容）

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

（1）重要な会計方針及び見積もり

当中間財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この中間財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積もりは合理的基準に基づいて実施しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 中間財務諸表等 注記事項(重要な会計方針)」に記載のとおりであります。

（2）当中間会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当中間会計期間の資産合計は210,618千円となり前事業年度に比べて2,789千円の減少となりました。この減少の主な要因は、売掛金の増加1,244千円があったものの、現金及び預金4,200千円が減少したこと等によるものであります。

負債合計は56,279千円となり前事業年度と比べて1,600千円の減少となりました。この減少の主な要因は退職給付引当金1,409千円の増加があったものの賞与引当金957千円、未払金898千円及び未払法人税等689千円の減少があったこと等によるものです。

純資産合計は154,338千円となり、前事業年度に比べて1,188千円の減少となりました。これは中間純損失757千円の計上があったこと等によるものであります。

経営成績については「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」（経営成績等の状況の概要）（1）財政状態及び経営成績の状況」をご参照下さい。

経営成績に重要な影響を与える要因については「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」をご参照下さい。

資本の財源及び資金の流動性については「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（経営成績等の状況の概要）（2）キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当社は、名晃開発株式会社の所有・管理する小原カントリークラブの運営を行っており、主要な施設につきましては当社に帰属しておらず、該当事項はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

記載すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	84,500
優先株式	11,000
計	95,500

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	30,000	30,000	非上場・非登録	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式(注)2
優先株式	4,313	4,313	同上	無議決権株式であり、優先的配当を受ける権利を有する株式(注)1
計	34,313	34,313		

(注) 1 優先株式の内容

- (1) 普通株式に優先して、1株につき年100円の利益配当金(以後「優先配当金」という)を受けます。
- (2) 優先配当金が支払われた後の残余の利益に対しては配当を受ける権利を有しません。
- (3) 優先配当金の全部又は一部が支払われていないときはその不足額を翌事業年度以降に累積し、累積した不足額については優先配当金に先立ってこれを受けるものとします。
- (4) 優先株式の株主はその所有する優先株式について株主総会における議決権を有しないものとします。ただし、下記の場合を除くものとします。
 - ア) 定時総会において累積的優先株式の優先配当金の全部又は一部が支払われない旨の決議があり、なおかつ次の定時総会に累積的優先配当金が支払われる旨の議案が提出されないときはその定時総会の時から、議決権を有します。
 - イ) 定時総会において累積的優先株式の優先配当金の全部又は一部が支払われない旨の決議があり、なおかつ次の定時総会に累積的優先配当金が支払われる旨の議案が提出されたが否決されたときはその定時総会終結の時から議決権を有します。
- (5) 優先株式の株主は、当社の残余財産の分配につきその優先株式1株につき125万円までは普通株式の株主に優先して配当を受けます。
- (6) 優先株式の株主は、前項の優先配当が行なわれた後の残余の財産に対しては配当を受ける権利を有しません。
- (7) 優先的配当を受ける権利を有する株式です。
- (8) 会社法第322条第2項に規定する定款の定め有無
会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。
- (9) 議決権を有しないこととしている理由
本優先株式は自己資本の充実及び財務体質の強化を目的として発行したものであり、株主総会において議決権を有しません。
- (10) 当社は単元株制度は採用しておりません。

2 普通株式の内容

- (1) 完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。
- (2) 普通株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければなりません。
- (3) 当社は単元株制度は採用しておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年3月31日		34,313		100,000		43,475

(5) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
名晃開発株式会社	名古屋市中区丸の内3-20-9	30,044	87.55
川崎汽船株式会社	東京都千代田区内幸町2-1-1	36	0.10
名古屋テレビ放送株式会社	名古屋市中区橋2-10-1	36	0.10
名古屋製酪株式会社	名古屋市天白区中砂町310	32	0.09
名古屋ステーション開発 株式会社	名古屋市中村区名駅1-1-3	28	0.08
株式会社ジェイアール東海 パッセンジャーズ	東京都中央区日本橋3-1-17	28	0.08
アイシン精機株式会社	刈谷市朝日町2-1	24	0.06
医療法人社団同潤会	名古屋市中区栄5-1-30	24	0.06
横河電機株式会社	東京都武蔵野市中町2-9-32	24	0.06
株式会社ナ・デックス	名古屋市中区古渡町9-27	24	0.06
計		30,300	88.30

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順は、以下のとおりであります。

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権 数(個)	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合(%)
名晃開発株式会社	名古屋市中区丸の内3-20-9	30,000	100.00

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 4,313		優先的配当を受ける権利を有する優先株式(注)1
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,000	30,000	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式(注)2
単元未満株式			
発行済株式総数	34,313		
総株主の議決権		30,000	

(注)1 優先株式の内容につきましては「1 株式等の状況(1) 株式の総数等 発行済株式(注)1」に記載しております。

2 普通株式の内容につきましては「1 株式等の状況(1) 株式の総数等 発行済株式(注)2」に記載しております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2019年10月1日から2020年3月31日まで)の中間財務諸表について、山本晃裕公認会計士事務所による中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は子会社を有していないため、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当中間会計期間 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	81,752	77,551
売掛金	17,486	18,731
たな卸資産	10,995	10,366
その他	3,799	3,391
貸倒引当金	1,240	1,002
流動資産合計	112,794	109,039
固定資産		
有形固定資産	1 1,096	1 2,052
投資その他の資産		
関係会社長期貸付金	374,850	372,100
預託金債権	4,806,250	4,806,250
保険積立金	48,283	48,401
その他	2,022	1,915
貸倒引当金	5,131,890	5,129,140
投資その他の資産合計	99,516	99,526
固定資産合計	100,613	101,579
資産合計	213,407	210,618
負債の部		
流動負債		
未払金	19,284	18,385
未払費用	6,496	6,024
未払法人税等	1,379	690
賞与引当金	7,022	6,065
その他	2 6,781	2 6,788
流動負債合計	40,963	37,953
固定負債		
退職給付引当金	16,917	18,326
固定負債合計	16,917	18,326
負債合計	57,880	56,279
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	43,475	43,475
資本剰余金合計	43,475	43,475
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	12,051	10,863
利益剰余金合計	12,051	10,863
株主資本合計	155,527	154,338
純資産合計	155,527	154,338
負債純資産合計	213,407	210,618

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)	当中間会計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)
売上高	133,471	124,457
売上原価	79,446	78,892
売上総利益	54,024	45,564
販売費及び一般管理費	2 57,163	2 54,671
営業損失()	3,139	9,107
営業外収益	1 8,925	1 9,059
営業外費用	8	15
経常利益又は経常損失()	5,778	63
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	5,778	63
法人税、住民税及び事業税	693	693
法人税等合計	693	693
中間純利益又は中間純損失()	5,084	757

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2018年10月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	100,000	43,475	43,475	7,419	7,419	150,895	150,895
当中間期変動額							
剰余金の配当				862	862	862	862
中間純利益				5,084	5,084	5,084	5,084
当中間期変動額合計				4,221	4,221	4,221	4,221
当中間期末残高	100,000	43,475	43,475	11,641	11,641	155,117	155,117

当中間会計期間(自 2019年10月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	100,000	43,475	43,475	12,051	12,051	155,527	155,527
当中間期変動額							
剰余金の配当				431	431	431	431
中間純損失()				757	757	757	757
当中間期変動額合計				1,188	1,188	1,188	1,188
当中間期末残高	100,000	43,475	43,475	10,863	10,863	154,338	154,338

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)	当中間会計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	5,778	63
減価償却費	216	234
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,711	2,987
賞与引当金の増減額(は減少)	28	957
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,687	1,409
受取利息	2,874	2,839
売上債権の増減額(は増加)	8,675	1,244
たな卸資産の増減額(は増加)	1,602	628
未払金の増減額(は減少)	3,221	898
その他	1,539	70
小計	6,641	6,789
利息の受取額	2,877	2,842
法人税等の支払額	1,358	1,382
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,123	5,329
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	20,000	20,000
定期預金の払戻による収入	30,000	20,000
有形固定資産の取得による支出		1,190
長期貸付金の回収による収入	2,750	2,750
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,750	1,560
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	862	431
財務活動によるキャッシュ・フロー	862	431
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,764	4,200
現金及び現金同等物の期首残高	24,258	31,752
現金及び現金同等物の中間期末残高	31,022	27,551

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

商品・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年

構築物 20年

機械装置 17年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 4～10年

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当中間会計期間に負担すべき金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2019年9月30日)	当中間会計期間 (2020年3月31日)
有形固定資産の 減価償却累計額	26,764千円	26,998千円

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺の上、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)	当中間会計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)
受取利息	2,874千円	2,839千円
貸倒引当金戻入額	2,750千円	3,027千円
受取事務手数料	2,531千円	2,499千円

2 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)	当中間会計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)
有形固定資産	216千円	234千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	30,000			30,000
優先株式(株)	4,313			4,313
合計(株)	34,313			34,313

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年12月21日 定時株主総会	優先株式	862	200	2018年9月30日	2018年12月25日

当中間会計期間(自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	30,000			30,000
優先株式(株)	4,313			4,313
合計(株)	34,313			34,313

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年12月23日 定時株主総会	優先株式	431	100	2019年9月30日	2019年12月24日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)	当中間会計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	81,022千円	77,551千円
預入期間が3ヵ月を超える 定期預金	50,000千円	50,000千円
現金及び現金同等物	31,022千円	27,551千円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2019年9月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(資産)			
(1) 現金及び預金	81,752	81,752	
(2) 売掛金 貸倒引当金	17,486 1,240		
	16,246	16,246	
(3) 関係会社長期貸付金 預託金債権 貸倒引当金	374,850 4,806,250 5,131,890		
	49,210	49,210	
資産計	147,209	147,209	
(負債)			
(1) 未払金	19,284	19,284	
(2) 未払法人税等	1,379	1,379	
負債計	20,663	20,663	

売掛金、関係会社長期貸付金、預託金債権に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当中間会計期間(2020年3月31日)

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(資産)			
(1) 現金及び預金	77,551	77,551	
(2) 売掛金 貸倒引当金	18,731 1,002		
	17,729	17,729	
(3) 関係会社長期貸付金 預託金債権 貸倒引当金	372,100 4,806,250 5,129,140		
	49,210	49,210	
資産計	144,491	144,491	
(負債)			
(1) 未払金	18,385	18,385	
(2) 未払法人税等	690	690	
負債計	19,076	19,076	

売掛金、関係会社長期貸付金、預託金債権に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 関係会社長期貸付金、預託金債権

関係会社長期貸付金、預託金債権については、親会社に対する貸付であり、貸倒引当金を計上していることから、当該帳簿価額によっております

負債

(1) 未払金、(2) 未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ゴルフ場運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

当社は、ゴルフ場運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (2019年9月30日)	当中間会計期間 (2020年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	162,838円47銭	162,870円90銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	155,527	154,338
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	5,040,681	5,040,465
(うち優先株式払込金額)	(5,040,250)	(5,040,250)
(うち優先株式配当額)	(431)	(215)
(うち累積未払優先株式配当額)		
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (千円)	4,885,154	4,886,127
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数(株)	30,000	30,000

項目	前中間会計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)	当中間会計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)
(2) 1株当たり中間純利益又は 1株当たり中間純損失()	162円29銭	32円42銭
(算定上の基礎)		
中間純利益又は中間純損失()(千円)	5,084	757
普通株主に帰属しない金額(千円)	215	215
(うち優先株式配当額)	(215)	(215)
普通株式に係る中間純利益又は 普通株式に係る中間純損失()(千円)	4,868	972
普通株式の期中平均株式数(株)	30,000	30,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

特記すべき事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第17期)	自 2018年10月1日 至 2019年9月30日	2019年12月23日 東海財務局長に提出
---------------------	----------------	------------------------------	--------------------------

臨時報告書

2019年12月10日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年6月22日

株式会社小原カントリークラブ
取締役会 御中

山本晃裕公認会計士事務所
公認会計士 山本晃裕

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社小原カントリークラブの2019年10月1日から2020年9月30日までの第18期事業年度の中間会計期間(2019年10月1日から2020年3月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私の責任は、私が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。私は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、私の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

私は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社小原カントリークラブの2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(2019年10月1日から2020年3月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。